

平成20年度の行政改革の実施状況(ポイント)

(「行政改革推進法」、「行政改革の重要方針」及び「今後の行政改革の方針」のフォローアップ)

平成21年3月31日 内閣行政改革推進本部

I 行政改革推進法の実施状況

重点5分野	関連5分野
政策金融改革 ○20年10月、政策金融改革関連法に基づき、以下の新体制に移行 ・「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」、「中小企業金融公庫」及び「国際協力銀行」を統合し、「株式会社日本政策金融公庫」を設立 ・「国際協力銀行」の海外経済協力業務を「独立行政法人国際協力機構」に移管 ・「商工組合中央金庫」、「日本政策投資銀行」を特殊会社化 ・「公営企業金融公庫」を解散し、「地方公営企業等金融機構」に業務を承継	公務員制度改革 ○20年12月、国家公務員法等改正法の退職管理関係規定を施行。再就職の援助は官民人材交流センターに一元化(各府省による再就職あっせんは21年12月末をもって全面禁止) ○20年6月、国家公務員制度改革基本法が成立。21年2月、同法が定める改革を前倒しで実施するための「公務員制度改革に係る「工程表」について」を国家公務員制度改革推進本部決定 ○21年3月、「人事評価の基準、方法等に関する政令」、「採用昇任等基本方針」等を閣議決定 ○21年3月、国家公務員法等改正法案(内閣人事局の設置等関係)を通常国会に提出
独立行政法人の見直し ○雇用・能力開発機構の廃止等を内容とする閣議決定(20年12月)を行うなど、「独立行政法人整理合理化計画」に定められた事項を着実に実施 ○不要財産の国庫納付の義務付け、評価機能の一元化、非特定独立行政法人の役職員の再就職に係る規制等を内容とする「独立行政法人改革法案」を20年通常国会に提出 ○独立行政法人への財政支出額を対前年度比1,372億円の削減(21年度)	規制改革 ○20年12月、規制改革会議の第3次答申(ライフサイエンス分野の規制改革等) ○21年3月、上記答申に記載されている具体的施策等を踏まえ、約1,400項目の規制改革事項を盛り込んだ規制改革推進のための3か年計画を再改定
特別会計改革 ○31特別会計を23年度までに17にまで縮減(21年度は、21特別会計) ○特別会計歳出のうち、事務・事業に係る歳出を対前年度比約1.2兆円の削減(21年度) ○財政健全化のため「特別会計に関する法律」に基づき、剰余金等約2.5兆円を一般会計繰入(21年度)	競争の導入による公共サービスの改革 ○20年12月、対象事業の追加のため、「公共サービス改革基本方針」を改定(閣議決定) ○刑事施設における一部業務の官民競争入札等を可能にする等の措置を講ずる「特区法及び公共サービス改革法の一部改正法案」を21年通常国会に提出
総人件費改革 ○国の行政機関の定員について、5年間で5.7%(18,936人)以上の純減目標の達成に向け、社会保険庁改革関連の移行減(12,280人)を除いても、2,525人の純減を確保(21年度)。国家公務員人件費は53,195億円(21年度)(前年度比57億円減) ○地方公務員の総数について、国と同程度の定員純減目標(5.7%)の達成に向け、対前年比51,918人の純減(20年)。地財計画の給与関係経費は21兆4,221億円(21年度)(前年度比4,091億円減)(公立保育所保育士人件費等を除く)	公益法人制度改革 ○20年4月、公益認定等ガイドラインを制定 ○20年12月、「公益法人制度改革関連3法」に基づく新制度を全面施行
国の資産及び債務に関する改革 ○国の資産を、27年度末に対GDP比半減を目指し、約140兆円規模で圧縮するための取組みを実施 ・財政投融资計画残高を対前年度比で約27兆円圧縮(20年度末) ・20年6月までに庁舎・宿舍の移転・再配置計画を取りまとめ	政策評価の推進 ○経済財政諮問会議と連携し、政策評価の重要対象分野の取組を推進 ・20年11月、19年度の重要対象分野(少子化社会対策関連施策及び若年者雇用対策)に係る評価結果・諸課題を経済財政諮問会議に報告。20年度の重要対象分野を選定(地震対策及び医師確保対策)

II 既往の閣議決定の実施状況

政府関係法人の見直し ○20年12月、補助金等の交付により造成した基金について、15法人の22基金から総額1,076億円の国庫返納を行革本部決定	電子政府 ○20年9月、「オンライン利用拡大行動計画」を決定(IT戦略本部決定) ○最適化対象の業務・システム87分野のうち、86分野について最適化計画を策定
社会保険庁改革 ○20年10月、「健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、政管健保を公法人化 ○20年7月、「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」を閣議決定	行政効率化 ○20年12月の行政支出総点検会議の「指摘事項」を踏まえ取組を一層徹底 ・公用車について、新たに業務用車を25年度までに約1,790台削減
地方分権の推進 ○市町村合併を進め、3,232市町村(11年3月末)を1,778市町村(21年3月末)とした	